

○「はらまち九条の会」は、超党派で憲法、特に第9条を護って、「戦争をしない国・日本」をめざすという市民の会で、どなたでも自由に入会できます。年会費千円。結成は2005年12月。会員は原町だけでなく全国各地に430名。「九条の会」は全国に7,500グループ、福島県内に100以上結成されていて、独自に自由に活動しています。もう戦争の時代ではありません。

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.212
2013(平成25)年 4月 7日(日)発行

<お正月と思っていたら、もう・卯月4月です！> 高齢のせいか、月日の過ぎることの早さを痛感します。
「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」というそうです。清少納言『枕草子』の中には、「ただ過ぎに過ぐるもの 帆かけた舟 人の歳 はるなつ秋冬」という名文もありました。

5月3日(憲法記念日) 《改憲反対チラシ》を新聞に折り込みます！



◆勢いづいた安倍政権、改憲への動きが加速化し、マスコミを駆使し巧妙に国民を誘導しています。◆私たちは憲法9条を堅持し、「戦争をしない国・日本」を守りたい。◆国防軍よりも、事故原発の収束や、予想される大地震や災害に備えるべきです。◆自分たちの政権の都合で「96条改訂」だなんて、王道ではありません。あまりに姑息です。◆武力で平和は築けません。

小出裕章先生講演会

○「低線量放射能被曝を考える」○

●日時：

2013年6月22日(土)

開場：13時

講演：13時30分より

●会場：

南相馬市市民会館

(ゆめはっと)

詳細は後日チラシで！



* 核発電 核災 核罪

核兵器は核エネルギーの悪用であり、核の軍事利用の副産物である「核発電」は核エネルギーの誤用と言わわれている。

そこで、わたしは原発を「核発電」、原発事故を「核災」と言うことにしている。その理由は、おなじ核エネルギーなのにあたかも別物であるかのように「原子力発電」と称して人びとを偽っていることをあきらかにするため、「核発電」という表現をもちいて、「核爆弾」と「核発電」とは同根のものであると意識するためである。

さらに、「原発事故」は、単なる事故として当事者だけにとどまらないで、空間的にも時間的にも広範囲に影響を及ぼす「核による構造的な人災」であるとの認識から「核災」と言っている。 Chernobyl事故から二十六年だが、まだ「終息」してはいない。福島核災は始まつたばかりで、二十六年後に「終息」していることはないだろう。おそらく、六十七年後になつても「終息」していることはないだろう。まったく先が見えない災害なのである。

◀若松丈太郎さんの著作『福島核災棄民』コールサック社より
「原発は『核発電』、原発事故は『核災』と言っています」

○今年3月7日『中国新聞』「論」欄で、論説主幹江種則貴氏は、「(若松さんの)『核災』という表現が、すとんと腹に落ちた。より強い意味合いで『核罪』とも呼びたくなる。」と書かれています。

「原発のない福島を！県民大集会」に参加して 南相馬市鹿島区南海老 大須賀芳雄

(1)自主避難者の今のこの不条理

水平線上に朝日が輝く高台の我が家。一階には津波が押し寄せ、二階は自衛隊による無断取り壊しで、我が家は無残にも瓦礫と化す。加えて原発事故により、私の故郷の秋田に妻と83歳の義母を連れ自主避難しました。我が家は原発から32キロ地点だが、何の根拠もない30キロの線引きや、加害者側が一方的に決めた賠償基準の不条理。国・東電・ADR室長への訴えも、中間指針・追補の厚い壁に阻まれ聞き入れられず、さらに和解仲介の調査官に訴訟の投げかけが、一方法律事務所からはなんとADRに更なる訴状を、とも。

私は一昨年9月、「はらまち九条の会」等の避難解除時の要求署名の文書に驚きました。労働基準法や放射線障害防止法数値の、毎時0.57や0.60マイクロシーベルトで白血病労災認定、片や18歳未満立ち入り禁止条文を知り、私の反原発への強い思いは、この署名文書から紛れもない決断をしたのです。

未だ毎時0.6マイクロシーベルト前後の福島市や郡山市。東大医師児玉龍彦氏が説明する内部被曝の怖ろしさ、チェルノブイリ事故後5年半の医療から今を語る菅谷昭松本市長の講演にも感銘をうけ、小出裕章京大助教発信「放射能管理区域居住者は100万人余」との警告に、被災者は「絶対黙してはならぬ！」と決意を新たにしました。

先日、郡山市に住む私の長男夫婦に、念願の初孫が誕生。避難先の秋田から駆けつけ、嬉しくも不安の中での対面となりました。

▲3月23日、福島市・あづま総合体育馆には県内外から7,000人が集結。

呼びかけ人の円通寺住職・吉岡棟豪さんが「原発事故は美しい福島を破壊し人々を引き裂いた。国・東電は責任を取ろうともせず事故の風化を狙っているが、決して認められない」と挨拶。また五十嵐史郎実行委員長も「県民の願いは福島原発の全基廃炉であり、私たちには放射能のない未来を作る責任がある」と呼びかけました。

(2)7千人の県民集会から、大きな勇気と信頼をいただきました

3月23日(土)、「原発のない福島を！県民大集会」が福島市のあづま総合体育馆で開催されました。1階は福島県民が、2階は県外・外国人が席を埋め合計7千人の大集会で、原発事故から2年がたち風化が懸念されていますが、とんでもない、その盛りあがりぶりに大きな勇気や希望を感じました。

①福島を自然エネルギーなどへの研究開発拠点にしよう。②県の安全・安心を国と東電の責任で行え。③原発事故賠償の実現を確認。集会宣言で原発との決別を採択。若き県民代表が「私達が作ったこの国を私達は変えられる」との力強い発言や、線量計のある福島の異常さと、事故の風化の怖さが強調された。

被災者の叫びを全国に継続発信させてこそ大きな意味をもつこの県民大集会。原発事故史上最悪レベル7直下の福島。世界の英知を結集し、一人ひとりがどう関わり創生させうるか、全世界は注視している。

シンポジウムin相双

全国から160名の参加で熱気が

事務局 早坂吉彦

福島再生の
可能性は
どこにあるか？

2013年
3月10日
午後1:30~4:45
(午後1:00開場)

相馬市総合福祉センター(はまなす館)

料金 1,000円 当日、受付にご提示ください。

昨年3月10日の第一回開催に続いて、「シンポジウム2013.3.11in相双」が、相馬市総合福祉センターで開かれました。

今年は「福島再生の可能性はどこにあるか？」がメインテーマで、オープニングに相馬市内のグループ天真馬陵玄武によるヨサコイおどりが披露され、続いて現地実行委員長・大内秀夫相馬九条の会事務局長が相双地区の現状を交えながら、全国各地域より参加された皆さんを歓迎する旨のあいさつがありました。今年も北海道から広島まで19都道府県より160名の方々の、原発被災地見学ツアーを兼ねた参加があり、お迎えする側としては全国からの支援と受け止め、心強い限りでした。続いて、地元小学校教員の遠藤さんが南相馬市原町区の詩人若松丈太郎氏の詩の朗読。御存知のように若松氏は今日の原発爆発の危険を早くから警告した詩を発表していて、事故後全国的に注目され、本会の会員でもあります。

次いで、ドイツ文学翻訳家の池田香代子さん司会でシンポジウムに移る。講師は、福島わたり病院医師の斎藤 紀(おさむ)さんと、福島大学教授の清水修二さん。斎藤 紀先生は「子供達の甲状腺検査の問題について、他の地域と比較して特に今回の事故によると見られる異常はみつからないが、今後長期に渡る定期的検査が必要です」と指摘。清水先生は「何を信じてよいのかわからない現状で、科学者の責任ある行動と発言がより重要になる」という指摘がありました。その後、昨年同様、地元から5名の方々が、それぞれ切実な訴えを述べられ、改めて被災地に生活する困難さが全国の参加者に認識されたようでした。

また、国・東電を相手に全面賠償を求める裁判を起こす会を結成した相馬市内の有志が登壇し、支援を訴えました。盛り沢山の内容でしたが、最後まで会場に熱氣があふれ、有意義な会となり関係者一同安堵していました。翌日、バスにより相馬市内、鹿島区、原町区、小高区の被災現場の見学が行われました。